

日本弁護士連合会・9/7 シンポジウム

自動車運転者の労働実態と休憩時間について考える



↑2019年「トラックの日」神奈川行動

自動車運転者の長時間労働の問題点、自動車運転者の苛酷な労働実態の現状についてなど、自動車運転者の健康維持や人間らしい生活の確保のための休憩時間（勤務間インターバル）の在り方について考える目的で、日本弁護士連合会（日弁連）主催のオンラインによるシンポジウムの開催が9月7日（水）に実現します。

自動車運転者が全産業平均と比べて実労働時間が長く、特に道路貨物運送業（トラック）は、過労死等の労災請求件数、支給決定件数と

も最も多くなっている中、厚生労働省労働政策審議会で改善基準告示の見直しが議論されています。日弁連では、2022年3月18日に「改善基準告示の見直しに当たり、自動車運転者の休憩時間（勤務間インターバル）を連続し11時間以上と定めることを求める会長声明」を発出しました。

会長声明をはじめシンポジウムの開催は、この間、2017年に日弁連貧困問題対策本部内勉強会や2019年に建交労全国トラック部会による「トラックの日」神奈川行動において、日弁連の弁護士の方々と共同で、現場の実態把握のための対話活動などを通じた活動をおこなうなど、トラックの実態を知っていただくための連携を続けてきたことによるものです。

【登録フォーム↓】

つきましては、建交労地方トラック部会をはじめ、多くのトラック職場の仲間の皆さんの参加を呼びかけます。参加については、オンライン ZOOM になり事前登録が必要です。以下の URL または QR コードからアクセスし、必要事項を記載の上、登録を進めていただきますようお願いいたします。締め切りは8月31日となっています。



【日弁連シンポジウム案内】 <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2022/220907.html>

改善基準告示について厚労省へ要請

見直しに対する建交労の意見提出と意見交換

8月16日、全国トラック部会を代表して、足立部会長・上村副部会長・鈴木事務局長・首都圏のトラック部会代表者4人で厚労省監督課への要請をおこないました。

要請内容は労政審で議論されている告示について、建交労の意見を提出。休憩期間や拘束時間を中心に意見交換をおこないました。

